

内容	質問	チェック	解説	担当課 (問い合わせ先)	申請者	必要書類等
一般	現在の住民登録から住所異動がありますか？	<input type="checkbox"/>	離婚届を出しただけでは住所は変更になりません。別に住所異動届が必要です。	本庁：市民課 各支所：市民福祉課	本人 同居の家族	・本人確認資料
	印鑑登録をしていますか？	<input type="checkbox"/>	氏名変更があった場合、離婚前の氏で登録していた印鑑登録は、自動的に削除されます。必要な方は新たに登録が必要です。 ※顔写真付本人確認資料がない方、代理人での申請を希望される方は手続方法が異なりますので、担当課にお問い合わせください。	本庁：市民課 各支所：市民福祉課	本人	・登録する印鑑 ・本人確認資料 (顔写真付) ・300円 (登録手数料)
	住基カードをお持ちですか？	<input type="checkbox"/>	氏名変更があった場合、表面記載事項変更届が必要です。また写真付住基カードをお持ちの方で、併せて住所異動をされる場合、住所変更記載をします。 ※住基カードへの電子証明書の新規発行の受付は平成27年末をもって終了しました。公的個人認証サービスの利用を希望する方は、個人番号(マイナンバー)カードの申請をご検討ください。	本庁：市民課 各支所：市民福祉課	本人	・住基カード ・本人確認資料 (顔写真の無い住基カードをお持ちの場合)
	個人番号(マイナンバー)カードをお持ちですか？	<input type="checkbox"/>	新氏名を記載します。※後日でも可能です。 ※公的個人認証サービス利用者の方は、氏名変更に伴って自動的に電子証明書が失効されますので、必要な方は担当課で再発行申請を行ってください。	本庁：市民課 各支所：市民福祉課		・個人番号カード
医療保険・年金・医療費助成	現在国民健康保険加入者ですか？	<input type="checkbox"/>	氏名変更や世帯主に変更があった場合、交付されている証の氏名変更が必要です。	本庁：国保年金課 各支所：市民福祉課	本人 同居の家族	・(該当者のみ)資格確認書、認定額証、特定療養費療証 ・マイナンバー (届出人・加入者) ・申請者の本人確認資料
	現在医療保険は配偶者の扶養になっていますか？	<input type="checkbox"/>	配偶者の社会保険等の扶養から抜ける方で、他の保険に加入しない場合は国民健康保険への加入が必要です。 また、20～60歳未満の方は国民年金への加入が必要です。	本庁：国保年金課 各支所：市民福祉課	本人 同居の家族	・社会保険等の資格喪失証明書 ・年金手帳 ・マイナンバー (届出人・加入者) ・申請者の本人確認資料
	18歳以下の子どもはいますか？	<input type="checkbox"/>	子どもが18歳になるまで、ひとり親家庭の医療費助成制度があります。 ※所得等により非該当になる場合もあります。 担当課にお問い合わせください。	本庁：国保年金課 各支所：市民福祉課	保護者	・加入している医療保険が確認できるもの(資格確認書など) ・振込口座のわかるもの ・所得課税証明書等 (特定の方のみ) ・マイナンバー (対象者・申請者) ・申請者の本人確認資料 ・児童扶養手当証書 ・戸籍謄本(児童扶養手当非該当の方)
	医療費助成を受けていますか？	<input type="checkbox"/>	氏名変更があった場合、各医療費助成の該当者は変更手続が必要です。 また、乳幼児・小中学生・高校生等・妊産婦・重度心身障害者の各医療費助成の該当者は、保護者の変更手続が必要です。	本庁：国保年金課 各支所：市民福祉課	本人 同居の親族	・医療費受給者証 ・マイナンバー (受給者・申請者) ・申請者の本人確認資料

→裏に続く

内容	質問	チェック	解説	担当課 (問い合わせ先)	申請者	必要書類等
子ども関係	児童手当・特別児童扶養手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/>	手当を受給する方が変更となる場合、今まで受給していた方の消滅届及び新たに受給する方の認定請求が必要です。 受給者は変わらず、氏名変更により口座名義を変更した方は、変更届が必要です。	児童保育課 (一関保健センター) 各支所：市民福祉課		(新たに受給者となる方) ・健康保険証 ・通帳 ・マイナンバー ・戸籍謄本(特別児童扶養手当受給者) (口座名義変更をした方) ・変更後の通帳
	18歳以下の子どもはいますか？	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭の方を対象とした児童扶養手当があります。 ※所得等により支給停止となる場合があります。 担当課にお問い合わせください。	児童保育課 (一関保健センター) 各支所：市民福祉課		
	保育園、こども園に通っている子どもはいますか？	<input type="checkbox"/>	家族構成に変更があった場合、変更届が必要です。	児童保育課 (一関保健センター) 各支所：市民福祉課	保護者	・支給認定証 ・マイナンバー
	小・中学校に通っている子どもはいますか？	<input type="checkbox"/>	保護者を変更する場合、手続きが必要です。	学校教育課 (花泉支所) 児童保育課 (一関保健センター) 各支所：地域振興課	保護者	
	子育て応援在宅育児支援金を受給していますか？	<input type="checkbox"/>	受給者変更が必要になる場合があります。	児童保育課 (一関保健センター) 各支所：市民福祉課		
福祉	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちですか？	<input type="checkbox"/>	氏名変更があった場合、記載事項変更が必要です。	本庁：福祉課 各支所：市民福祉課		・手帳または受給者証 ・マイナンバー
その他	市営住宅にお住まいですか？	<input type="checkbox"/>	名義人・同居者の氏名変更があった場合は、異動届が必要です。 また、名義人が離婚により退去し、他の同居者が引き続き入居しようとする場合は、入居承認申請が必要です。	本庁：都市整備課 各支所：産業建設課	本人同居者	・氏名変更後の住民票
	水道使用の名義人に氏名変更がありますか？	<input type="checkbox"/>	氏名変更の届出が必要です。 ※電話での手続きも可能です。	本庁：上下水道お客様センター 千厩支所：上下水道お客様センター千厩	本人代理人	
	犬の所有者に氏名・住所の変更はありますか？	<input type="checkbox"/>	所有者に氏名・住所の変更があった場合、変更届が必要です。 ※オンラインでの手続きも可能です。 ※マイクロチップを装着し、環境省のデータベースに登録済の犬は、環境省データベースに所有者(氏名)・住所の変更登録をしてください。この場合、市への届出は不要です。	本庁：生活環境課 各支所：市民福祉課	所有者本人	

離婚された方は該当する箇所の各種手続きがあります。詳しくは各担当部署でお問い合わせください。  
このチェックシートは確認用ですので提出の必要はありません。

※離婚届中の親権者欄に子どもの名前を書いても同じ戸籍にはなっていません。(離婚届によって親と一緒に子の氏が変わることはありません。)  
子どもを同じ戸籍に入れるには、別に届出が必要です。詳しくは市民課にお問い合わせください。

本庁	竹山町7番2号	電話0191-21-2111	室根支所	室根町折壁字八幡沖345番地	電話0191-64-2111
花泉支所	花泉町涌津字一ノ町29番地	電話0191-82-2211	川崎支所	川崎町薄衣字諏訪前137番地	電話0191-43-2114
大東支所	大東町大原字川内41番地2	電話0191-72-2111	藤沢支所	藤沢町藤沢字町裏187番地	電話0191-63-2111
千厩支所	千厩町千厩字北方174番地	電話0191-53-2111	一関保健センター	山目字前田13番地1	電話0191-21-2160
東山支所	東山町長坂字西本町105番地1	電話0191-47-2111	教育委員会学校教育課	花泉町涌津字一ノ町29番地	電話0191-82-2239